

(注) 下記記載内容はあくまで本事業でのアンケートやヒアリングをもとにした記載であり、教育委員会の特徴や方策の性質等、一件当たり調達可能額等の各項目は、実際は記載内容と異なるケースも想定される。

(注) なお、「-」の項目は教育委員会向けアンケートやヒアリング等で当該回答が確認できなかったものを指す。

(注) この他、地域の企業が私募債を発行し信用金庫が受託、当該発行額の一定割合を地域の学校等へ寄附する取組事例もデスクトップ調査では把握できたが、教育委員会アンケートやヒアリング調査では情報収集できなかったため上記一覧（個票）では記載なしとしている。

分類	方策名	当該方策を実施する教育委員会の割合・特徴	方策の性質				資金確保のために提出者に訴求すべき価値・メリット		コスト削減に向けた運営上のポイント		
			資金拠出者とその特徴	一件あたり調達可能額	持続性	用途	資金拠出者にとっての税制上のメリット	資金拠出者が求める価値	特にボトルネックとなるフェーズ	当該フェーズにおける課題 (教育委員会アンケートより上位3つまで記載)	課題に対して想定される対応案
<p>着手容易性 成果</p> <p>高 × 多</p>	個人版ふるさと納税 (通常の使い道)	・教育委員会アンケートでは約30.1%の教育委員会が本方策を利用しており、方策別では最多。自治体規模に関わらず外部資金獲得方策として広く利用されている ・教育委員会がリードして実施している場合と、首長部局として実施しており使途に教育委員会が所管する教育領域が設定されている場合がある	・自治体外個人（返礼品への嗜好性による） ・返礼品なしの場合は自治体内個人も想定される	・数万円～数十万円程度	・拠出者の意向に沿って資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	・教育委員会アンケートでは、学校施設の整備・改修や備品整備に用いられている割合が高い	・住民所得税額の2割が控除	・返礼品といった物的リターンが高いと想定されるが、返礼品なしの場合は拠出者にとって繋がりが関わりのある地域、学校活動・環境の充実への期待が大きい	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない ②作業量が多い・人手不足 ③自治体内での調整が困難	・返礼品を設定せずとも安定的に資金を獲得している教育委員会では、「地域の学校」「母校」といったキーワードでの呼びかけや、各学校が実施するプロジェクト単位での資金募集が成功のポイントになっている。寄附者にとってなじみがある学校や、寄附先・使途が具体的に明確である点が寄附者への訴求ポイントと推察される ・当該学校の卒業生が寄附者となることが多いため、同窓会等を通して寄附を呼びかけることも、安定・つ継続的な資金獲得のキーになると想定される
	随時金銭寄附	・教育委員会アンケートでは2番目に多い約19.3%の教育委員会が本方策を利用。自治体規模に関わらず広く利用されている	・自治体内企業、個人	・数十万円～数百万円程度	・拠出者の意向に沿って資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	・教育委員会アンケートでは、特に分野を限定せず金銭寄附を受付している回答割合が高い ・資金拠出者の寄附意向にも依ると想定される	【個人の場合】 ・寄附金の2000円を超える部分に対して個人住民税の控除を受ける。控除の割合は都道府県や市区町村が条例で指定する寄附金か等の条件で異なる 【企業の場合】 ・国や地方公共団体への寄附金と指定寄附金はその全額が損金となり、課税の軽減効果になる	【個人の場合】 ・自治体や教育領域（特に特定の分野や事業）への貢献 【企業の場合】 ・資金拠出に伴う社会的地位やネームバリューの獲得に加え、教育段階が上の場合は自社の業界や領域につながる人材育成・獲得	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない ②自治体内での調整が困難 ③作業量が多い・人手不足	・資金の使途を明示することで資金拠出による教育現場への貢献イメージが湧きやすくなり、貢献意識の醸成・寄附増加につながる可能性がある ・受領に係る留意点や手続き等をガイドライン等で予め作成しておくことも自治体内の調整コストを下げる上で有効と考えられる ・寄附の対象となる学校や使途等のリストを作成・公表することも、調整コストの削減に資すると想定される
	企業版ふるさと納税	・教育委員会アンケートでは個人版ふるさと納税（通常の使い道項目）、金銭による寄附（随時寄附）に次いで利用割合は高く約14.2%の教育委員会が本方策を利用。自治体規模に関わらず外部資金獲得方策として利用されている ・個人版ふるさと納税（通常の使い道項目）と同様、自治体規模に関わらず利用されている ・教育委員会がリードして実施している場合と、首長部局として実施して使途に教育委員会が所管する教育領域が設定されている場合がある	・自治体外企業 ・オーナーの出身地等、拠出先自治体にゆかりのある企業からの拠出が多い	・数十万円～数百万円程度	・拠出者の意向に沿って資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	・教育委員会アンケートでは、学校における児童生徒の学びの機会の充実支援（外部機関と連携し、先進的な授業等）に用いられている割合が高い	・損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減される（注：2025年2月末現在、税額控除の適用期限は2024年度までとされている）	・資金拠出に伴う社会的地位やネームバリューの獲得に加え、特に高校段階以上を対象する場合は自社の業界・領域につながる人材育成・獲得への期待が想定される	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない ②作業量が多い・人手不足 ③知見の不足	・企業の場合、拠出した資金を誰がどのように使うかが、資金拠出可否を決定する大きな判断材料となる傾向。資金の使途を、できるだけ具体的に示すことが必要 ・また、教育現場や児童生徒への効果を定量的・定性的に示すことも、資金拠出への理解・協力を得る上で効果的 ・企業にとっては、出前授業や人材交流等を通して教育現場・児童生徒との接点が得られることも価値・メリットとして捉えられる場合があり、寄附の呼びかけとセットでそのような機会を検討・提示することも効果的
	地方債の発行	・教育委員会アンケートでは約5.1%の教育委員会が、本方策を利用。 ・回答数が限られることから、自治体規模等による利用割合への影響は確認できなかった。ただし、基本的には地方自治体と国又は都道府県との協議に基づき、地方債が発行されるため、自治体規模によって実施のハードルは影響されにくいと想定される	・地方公共団体金融機関 ・民間金融機関 ・個人、投資家等	・年間数億～数十億円程度	・地方債を一度発行すると一会計年度を超えて履行することができることから、地方債と比較して相対的に持続性は高い	・教育委員会アンケートでは、学校施設の整備・改修や備品整備に用いられる割合が9割を占める	・少額公債非課税制度（特別マル優）として、身体障害者手帳の交付を受けている人や公的遺族年金受給者を対象に額面350万円以下の国債と地方債の利子が非課税となる	・個人、投資家等の場合は地方債の購入による利回りの獲得	・取組方針決定するまで	①自治体内での調整が困難 ①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない	・自治体内で地方債の発行対象となる事業の選定基準を予め詳細に設定しておくことや、過去の対象・実績を取り纏めておくなどにより、自治体内の調整コスト削減を図ることが考えられる
	高額物品寄附	・教育委員会アンケートでは約7.6%の教育委員会が、本方策を利用。自治体規模によらず利用されている	・自治体内企業の場合業界と関係する工業高校等の専門高校に人材育成・獲得の観点で資金拠出する事例も見られる	・数百万円～数千万円程度	・拠出者の意向に沿って資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	・教育委員会アンケートでは、金銭による寄附（随時寄附）と同様、特に分野を限定せず寄附を受付している回答割合が高いが、次に学校施設の整備・改修や備品整備と続く	－（税制上のメリットはなし）	【個人の場合】 自治体や教育領域（領域内でも特定の分野や事業）への貢献意識 【企業の場合】 資金拠出に伴う社会的地位やネームバリューの獲得に加え、教育段階が上の場合は自社の業界や領域につながる人材育成・獲得	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない ②自治体内での調整が困難	・教育委員会が必要な物品の種類や数量を具体的に示したり、当該物品を活用する学校・使途を明示することで、寄附促進に繋がる可能性 ・受領に係る留意点や手続き等をガイドライン等で予め作成しておくことも自治体内の調整コストを下げる上で有効と考えられる
	ネーミングライツ	・教育委員会アンケートでは約3.1%の教育委員会が、本方策を利用 ・回答数が限られることから、自治体規模等による利用割合への影響は確認できなかった ・小規模自治体でも実績が見られ、既存施設等を用いること、また拠出企業は地元企業の傾向が高いことから、実施に当たっての制約は大きくなく、自治体規模によらず比較的挑戦しやすい方策と想定される	・当該教育委員会が設置されている自治体内企業	・年間数百万円程度	・資金拠出する企業が確定すると、一定期間資金を継続的に資金獲得することができる	・教育委員会アンケートでは、学校施設の整備・改修や備品整備に用いられる割合が7割を占める ・スポーツ振興などに用いている教育委員会も見られた	－（税制上のメリットはなし）	・自社のイメージアップ、認知度向上といったネームバリューの向上 ・広報的観点でのメリットに加え、ネーミングライツを獲得している施設でのイベント開催等による地域住民との直接的な交流も企業からのメリットとして挙げられた	・取組方針決定後、取組開始までの準備・計画段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が確保できない ②知見の不足	・資金拠出者は主に地域企業となることから、普段コネクションを持つ企業を中心にトップセールスを行うことも有効 ・企業側としてはイメージアップ・認知度向上にメリットを感じていることから、ネーミングライツの付与だけでなく、施設を生かした交流イベントの実施等の付加価値を示すことも有効 ・教育委員会では実績がまだ少ないが、自治体全体では実績も増えてきており、実施に当たっては、先行自治体へのヒアリングやウェブ上で入手できる公募情報等で、知見を得ることが可能
個人版ふるさと納税 (GCF)	・教育委員会アンケートでは約2.5%の教育委員会が本方策を利用しており、利用割合は低い ・政令市や都道府県など比較的大規模の大きい教育委員会でも実施	・自治体内外個人 ・当該自治体出身地、地域や学校の卒業生といった地域にゆかりのある個人が多い	・数万円～数十万円程度	・拠出者の意向に沿って資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	・教育委員会アンケートでは、学校施設の整備・改修や備品整備に用いられている割合が高かった ・その他、個別具体のプロジェクトへの寄附という性質から、学校の計画・ニーズに応じて決定する場合や、文化事業など、多様な用途で活用	・住民所得税額の2割が控除	・自治体や教育領域（領域内でも特定の分野や事業）への貢献意識	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない	・資金の使途を具体的に明示するとともに、資金を活用し、教育現場や児童生徒にどのような成果がもたらされたのか明らかにして資金拠出者に共有することで、次の同様の取組におけるリピーター獲得にも繋がる可能性	

<p>着手容易性  × 成果 </p>	遺贈寄附	—	—	—	・抛出者の逝去のタイミングで資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	—	・遺言による寄附の場合、寄附者（逝去された方）を対象に寄附金控除が適用される ・相続を受けた者が寄附者として、相続財産を寄附する場合は相続財産が非課税となる	—	—	—	—		
	ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）	—	—	・案件規模にもよるが、数百万円～数千万円	・案件の実施期間にもよるが、複数年度に渡って資金拠出を受けることが多いと想定される	—	※教育委員会に限らず自治体全体で見ると、ヘルスケア分野での実施例が多い	—	（税制上のメリットはなし）	・資金拠出による企業価値の向上 ・資金拠出後のリターンを獲得 ・社会へのインパクトの創出	—	—	
<p>着手容易性  × 成果 </p>	一般物品寄附	・教育委員会アンケートでは、約10.7%の教育委員会が本方策を利用 ・金銭による寄附（随時寄附）と同様の理由で他方策と比較して自治体規模に影響されにくい方策の一つと見られる。広域の場合、物品確保・活用にコストがかかるためか、都道府県規模での活用は確認できず	・自治体内企業、個人	・数千円～数十万円程度	・抛出者の意向に沿って資金拠出されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	—	・教育委員会アンケートでは、学校施設の整備・改修や備品整備に用いられている割合が高く、続いて児童生徒が用いる学用品等の購入支援に用いられている	—	（税制上のメリットはなし）	【個人の場合】自治体や教育領域（領域内でも特定分野や事業）への貢献意識 【企業の場合】資金拠出に伴う社会的地位やネームバリューの獲得	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない ②作業量が多い・人手不足 ③自治体内での調整が困難	・受領に係る留意点や手続き等をガイドライン等で予め作成しておくことも自治体内の調整コストを下げる上で有効と考えられる ・物品寄附を受け付ける学校や必要な物品の種類・数量等のリストを事前に作成しておくことも、自治体内の調整コストの削減に資すると想定される
	自治体施設等の貸出	・教育委員会アンケートでは約2.5%の教育委員会が本方策を利用 ・回答数が限られることから、自治体規模等による利用割合への影響は確認できなかった。教育委員会の民間資金獲得方策としては、現状ではかなり稀なケースと見られる	・自治体内個人 ・日常的な施設利用の環境で資金拠出に至ることが多い	・数百円～数千円程度	・自治体施設等を貸し出している間は、施設利用料といった形で長期的に資金を獲得できる	—	・回答数が限られるため方策による用途の特徴として示すことが難しいが、特に分野は限定せずに資金を用いている割合が多い	—	（税制上のメリットはなし）	—	・取組実施段階	①資金獲得が困難・安定的に資金が獲得できない ②作業量が多い・人手不足	・利用料が低廉な場合も多いため、施設利用者及び利用料収入を増やす観点では、自治体外の住民や企業等の利用も想定し、料金設定の基準や利用のルールを自治体として予め決めておくことも有効と考えられる
	継続型金銭寄附	・教育委員会アンケートでは約0.51%の教育委員会が本方策を利用 ・回答数が限られることから、自治体規模等による利用割合への影響は確認できなかった。教育委員会の民間資金獲得方策としては、現状ではかなり稀なケースと見られる	—	・数万円～数十万円程度	・マンスリーといった形で継続的に寄附頂く仕組みとなっているため、一度抛出者を確保できれば継続的に資金獲得できる	—	—	【個人の場合】寄附金の2000円を超える部分に対して個人住民税の控除を受ける。控除の割合は都道府県や市区町村が条例で指定する寄附金か等の条件で異なる 【企業の場合】国や地方公共団体への寄附金と指定寄附金はその全額が損金算入可能	—	—	—	—	—
<p>着手容易性  × 成果 </p>	商品の販売（自動販売機等）	—	・自治体内企業・個人	・数百円～数万円程度 ※商品価格にも依る。例えば飲料自動販売機一本あたりの調達可能額は数万～数十円と想定される	・抛出者の意向に沿って資金拠出（商品購入）されるため、継続的な資金獲得は見込みにくい	—	※ヒアリングでは、商品の販売（自動販売機等）による資金を学びにおける児童生徒の学びの機会の充実支援（外部機関等と連携した先進的な授業等）の一部に充てている事例を確認した	—	（税制上のメリットはなし）	・商品の購入（もしくは自動販売機等の設置）による地域や教育への貢献実感	—	—	—
	金融商品の運用益の寄附	・教育委員会アンケートでは約1.5%の教育委員会が本方策を利用。回答した自治体数が限られるため、自治体規模による利用割合への影響は確認できなかった	・自治体内外個人 ※本実証の場合企業は資金拠出者になりにくい	・数千円～数万円（元本や利率による）	・一度金融商品に資金拠出されると、複数年度に渡って運用され資金を継続的に確保することができる	—	・教育委員会アンケートでは、学校施設の整備・改修や備品整備や、経済的に恵まれない家庭の児童生徒への支援に活用されている事例を確認	【個人の場合】配当金相当額もしくは信託設定時の信託金額（元本金額）について寄附金控除（ふるさと納税上限額超過分は全額控除されない） 【法人の場合】配当金相当額について損金算入可能	・本実証においては、企業よりも個人の方が興味・関心を持つ割合が高く、またリスク性が高く自身もリターンが得られる「投資」成果を求める可能性が示唆された	・取組方針を決定するまで ・取組実施段階	・ボトルネックとなるフェーズは、「取組方針を決定するまで」、「取組実施段階」で同割合であり、前者では「自治体内での調整が困難」、後者では「知見の不足」が課題として挙げられている	・「取組方針を決定するまで」フェーズでは、資金の使途を明確にすることや、一定の資金獲得目的があることを示すことで、実施への理解が得やすくなると考えられる（資金獲得目的については、地域の篤志家等、想定される寄附者層に早期に協力を打診しておくことも有効と考えられる） ・「取組実施段階」フェーズでは、先行自治体へのヒアリングや、自治体内外の専門家との連携により情報収集することが考えられる	